

2012. 6. 25

＝どこでも食品衛生掲示板＝

「平成 23 年度 (2011 年度) 長野県食品衛生監視指導計画」の実施結果をお知らせします。

食品衛生法に基づき、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに、策定内容及び実施結果の公表をしています。

平成 23 年度については、食品の安全性の確保と県民の健康の保護を図るために、次の 3 つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

- ・食品の安全を見守ります（重点的な監視指導の実施及び関係機関との連携確保）
- ・衛生管理を支援します（食品事業者が行う自主的衛生管理の徹底に向けた取り組みを支援）
- ・県民と共に進めます（県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な県民への情報提供）

○ 食品の安全を見守ります

- ・食品取扱い施設の立入検査

	計画件数	実施件数	実施率 (%)	指示件数	指示率 (%)
食品取扱い施設	23,335	23,315	99.9	6,236	26.7
野生きのこ販売所	215	281	130.7	—	—

- ・県内流通食品の検査

	計画件数	実施件数	実施率 (%)	違反件数
県内流通食品の検査	2,503	2,500	99.9	5

- ・BSE等検査

牛	10,373 頭	と畜した牛、羊、山羊の全頭を食肉衛生検査所で検査を実施し全て陰性
羊・山羊	326 頭	

- ・食中毒の発生状況

ノロウイルス (7件)、腸管出血性大腸菌 (1件)、病原性大腸菌 (1件) 黄色ブドウ球菌 (1件)、カンピロバクター (1件)
合 計 11 件

○ 衛生管理を支援します

- ・食品等事業者に対する自主的衛生管理の実施の支援を行った。

食品衛生推進員巡回指導等	延べ 30,724 日	142,399 件を対象に実施
食品等事業者研修会	386 回	24,933 名を対象に開催

○ 県民と共に進めます

- ・県民の皆様との意見交換、情報提供を行った。

食の安全・安心モニター	延べ 38 回 201 名	公募モニターによる行政とのミーティング、体験学習、本計画策定に対する提言
食品衛生相談受付	5,633 件	消費者からの相談、苦情等
食品衛生研修会	68 回	消費者 2,059 名を対象に開催
食品衛生情報発信	146 回	370 事業所、2,750 名に情報提供
食中毒注意報発令	10 回	食中毒発生防止のための注意喚起

- 詳しくは県ホームページをご覧ください。

県ホームページURL <http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/kanshi/prog/2011-4prog.htm>

● 内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所 (保健所) 食品衛生相談窓口